

会議の開催結果について

- | | | |
|---|----------|-------------------------------------|
| 1 | 会議名 | 令和8年度第3回上尾市学校給食小学校物資専門委員会 |
| 2 | 会議日時 | 令和8年7月14日（火） 午後3時30分から |
| 3 | 開催場所 | 中学校給食共同調理場 2階研修室 |
| 4 | 会議の議題 | 1) 10月分共同購入物資の決定
2) その他 |
| 5 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 6 | 非公開の理由 | なし |
| 7 | 傍聴者数 | 0人 |
| 8 | 問い合わせ先 | 教育委員会学校教育部学校保健課給食担当
TEL 775-9683 |

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第3回上尾市学校給食小学校物資専門委員会	
開 催 日 時	令和8年7月14日（火） 午後3：30～4：15	
開 催 場 所	中学校給食共同調理場 2階研修室	
議長(委員長・会長)氏名	副委員長 馬場志保	
出席者(委員)氏名	馬場志保、篠原仁、市川舞佳、高橋佐和子、長岡 有紀、 相本由紀、木村麻紀子、佐藤博子、松本未希、富田有麻、 大熊ひかる、甲野浩子	
欠席者(委員)氏名	湯本貴幸	
事務局(庶務担当)	加藤利江	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	1) 10月分共同購入物資の決定 2) その他	会議録のとおり 公開 なし
議 事 の 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和8年 7 月 23 日 委員長の署名 委員長に代わる者の署名 (委員長が欠けたときのみ) 馬 場 志 保		

議 事 の 経 過

発言者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局(加藤)	第3回物資専門委員会を開催する。
馬場副委員長	委員長あいさつ
事務局(加藤)	傍聴人確認（傍聴者なし）
馬場副委員長	議題1「10月分共同購入物資の選定について」事務局より説明をお願いします。
事務局(加藤)	資料「10月分共同購入見積検討表」に基づき説明 1) さんまのでん粉付きは、事前会議において揚げ具合を確認した。1番の業者の商品は揚げる際に商品同士がくっつき、衣がはがれてしまうため、選定対象から外す。2番の業者の商品は衣が薄くはがれやすい上、揚げると縮むため、選定対象から外す。問題のない4番業者の①と②の商品について検討をお願いします。 2) カットさつまいもは、1番の業者が予定価格より高値のため選定対象から除く。 3) かぼちゃペーストは、同一メーカーである2番の業者が1番の業者より高値のため、選定対象から外す。 かぼちゃペーストは調理作業上、お湯に溶けることが必要であるため、事前会議において溶け具合を確認した。1番の業者の商品はよく溶けるが、皮入り商品のため色味が悪い点が気になる。4番の業者の商品はお湯に溶けにくく、食べた際に口に残る点が気になる。本来は1番又は4番の業者の商品から決定するところだが、懸念事項があるため提案する。5番の業者については本日見本の提出がなく、価格も高値であるが、使用した場合でも月平均の1食単価は範囲内に収まるため、次の物資委員会において検討対象としたい。本日は1番と4番の業者の商品について検討を行い、決定した商品と5番の業者の商品を次回改めて比較・検討いただきたい。 4) 南部割れかやきせんべいは、同一メーカーの商品が提出されたため、最も安価な4番の業者の商品について検討をお願いします。 5) カットむき栗は、収穫時期ではないため見本の提出はなく、価格のみでの検討となる。4番の業者が最も安価であるため、4番の業者の商品に決定する。 6) 冷凍まいたけは、同一メーカーである3番の業者が5番の業者より高値であるため、選定対象から外す。1番と5番の業者の商品について検討をお願いします。 7) カットさつまいもは、1番の業者が予定価格より高値のため選定対象から除く。 8) 収穫時期ではないため見本の提出はなく、価格のみでの検討となる。1番の業者が最も安価であるため、1番の業者の商品に決定する。

	チーズオムレツ、トック及びチーズソースについては、確約物資であり、以前使用した際に問題なく提供できた商品であるため、価格のみの確認とする。
事務局(加藤)	学校栄養士から補足説明はあるか。
学校栄養士	特になし。
	— 試食 — (15分)
馬場副委員長	採決を行う。 資料「10月分共同購入見積検討表」 1) さんまのでん粉付きは、4番の業者に決定した。 2) カットさつまいもは、4番の業者に決定した。 3) かぼちゃペーストについては、1番の業者が12票、4番の業者が0票となり、現時点では1番の業者を暫定的に選定することとした。次回物資委員会において、5番の業者の商品を含め、改めて検討を行う。 4) 南部割れかやきせんべいは、4番の業者に決定した。 5) カットむき栗は、4番の業者に決定した。 6) 冷凍まいたけは、1番の業者が0票、5番の業者が12票となり、5番の業者に決定した。 7) カットさつまいもは、4番の業者に決定した。 8) みかんは、1番の業者に決定した。
馬場副委員長	事務局からなにかあるか。
事務局(加藤)	次回の開催は、9月3日(木)午後3時30分を予定している。 連絡事項は以上である。
馬場副委員長	すべての議事を終了する。
事務局(加藤)	第3回物資専門委員会を閉会する。